

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		消防局予防課		093-582-3836			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和5年度防火管理講習会 等事務委託	一般社団法人北九州市防災 協会	1,095,800	令和5年4月3日	年度を通して講習会等の案内事務と受付事務があり、市民の利便性から当該事務を消防局及び各消防署で行う必要がある。 一般社団法人北九州市防災協会は、消防局及び各消防署内に消防法令等に精通した事務員を配置し、消防法令等に関する各種事業を展開しているため、本業務委託と各種事業を一体的に行うことで、他の者に委託するより、経費の削減が見込める。また、昭和49年以来、防火管理講習等の業務委託を受け、これを適正に処理した実績を有しており、当該業務が円滑かつ適正に実施されることが期待できるなど、本市にとって効果的かつ効率的な委託ができる。 なお、一般社団法人北九州市防災協会は、事業所における自主防災体制確立のために設立された団体であり、消防関係資格取得試験に対する準備講習会の開催や消防関係法令に基づく免状交付申請・既得免状の更新等の手続きを実施しているのは、市内では一般社団法人北九州市防災協会のみである。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある ため)	
令和5年度防火管理講習会 等事務委託	一般社団法人北九州市防災 協会	4,411,240	令和5年7月3日	年度を通して講習会等の案内事務と受付事務があり、市民の利便性から当該事務を消防局及び各消防署で行う必要がある。 一般社団法人北九州市防災協会は、消防局及び各消防署内に消防法令等に精通した事務員を配置し、消防法令等に関する各種事業を展開しているため、本業務委託と各種事業を一体的に行うことで、他の者に委託するより、経費の削減が見込める。また、昭和49年以来、防火管理講習等の業務委託を受け、これを適正に処理した実績を有しており、当該業務が円滑かつ適正に実施されることが期待できるなど、本市にとって効果的かつ効率的な委託ができる。 なお、一般社団法人北九州市防災協会は、事業所における自主防災体制確立のために設立された団体であり、消防関係資格取得試験に対する準備講習会の開催や消防関係法令に基づく免状交付申請・既得免状の更新等の手続きを実施しているのは、市内では一般社団法人北九州市防災協会のみである。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある ため)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		消防局警防課		093-582-3817			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
空気呼吸器及び酸素呼吸器点検委託	株式会社重松製作所九州営業所	1,068,870	令和5年8月4日	点検対象の空気呼吸器と酸素呼吸器は、全てエア・ウォーター防災株式会社製である。 点検は、メーカー保証を担保するため、エア・ウォーター防災株式会社の総代理店であり、点検業務の見積もり、契約、納入、請求に関する一切の業務を委託されている株式会社重松製作所九州営業所と特命随意契約を行う必要がある。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性があるため）	
移動式高圧空気製造設備点検委託	田中藍株式会社北九州支店	2,105,400	令和5年8月25日	点検対象となる移動式高圧空気製造設備は、松原鐵工所株式会社製である。 PL法に基づくメーカー保証を担保するため、松原鐵工所株式会社の北九州地区代理店である田中藍株式会社と特命随意契約を行う必要がある。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性があるため）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	消防局救急課	093－582－3820
-----------	--------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度救急救命士病院実習等委託契約	地方独立行政法人 北九州市立病院機構 北九州市立八幡病院	3000円/1日/1人他	令和5年4月1日	契約相手方である医療機関は、救急救命士や救急隊員に対する指示、指導、助言及び病院実習等の体制が構築されており、北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会の主要医療機関であるとともに、救急業務を円滑に実施するための、北九州市救急業務検討会議の構成医療機関である。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある)	単価契約 予定総額 1,252,600円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号